調達要求番号：

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号	４２２０－２５３－９７１５－５	仕　様　書　番　号	
救命浮舟１号		ＧＱ－Ｌ０００１２０Ｒ	
		防衛大臣承認	昭和３９年１２月　４日
		作　　成	昭和３９年１１月　５日
		変　　更	平成２３年　４月２５日
		作成部隊等名	補給統制本部　需品部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用する市販品の救命浮舟１号（以下，“救命浮舟”という。）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品でカタログ等によって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては，製造者等の使用しているカタログをいう。

1.2.3

充気

炭酸ガスボンベから救命浮舟本体に，ガスを送り込むための装置（充気装置）により，炭酸ガスを充たすことをいう。

1.2.4

充てん

炭酸ガスボンベの空容器に対し，再使用するために炭酸ガスを充たすことをいう。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**規格**

ＴＳＯ－Ｃ７０ａ　　LIFERAFTS(REVERSIBLE AND NONREVERSIBLE)

b)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

ＨＬＴ－Ｃ－Ｚ０００００６　類別引用資料仕様書

c)　**法令等**

高圧ガス保安法（昭和２６年 法律第２０４号）

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和３２年 法律第１６７号）

2　一般的事項

本仕様書に規定していない事項は，製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3　製品に関する要求

3.1　品名等・カタログ製品名

品名等及びカタログ製品名は，調達品目表による。

3.2　塗装

塗装は，製造者の社内規格によるほか，特に必要とする場合は，調達品目表で指示する。

3.3　夜光塗料

本体及び構成品（附属品を含む。）で，夜光塗料を使用している製品のうち，“トリチウム”を使用している場合は，“放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律”に示す規制の対象とならないものとする。

3.4　製品の表示

製品の表示は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の2.3によるほか，特に必要とする場合は，調達品目表で指示する。

4　品質保証

4.1　品質保証書

契約の相手方は，納入時までに，当該製品に対し国土交通省が発行する型式承認書（運輸省発行の型式承認書を含む。）及び日本高圧ガス保安協会が承認したガスボンベの試験成績書を契約担当官等に提出するものとする。また，外国語書類については，日本語訳をした書類を添付するものとする。

4.2　監督・検査

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5　その他の指示

5.1　提出文書

契約の相手方は，初回に限り**表１**に示す書類を，納入の１か月前までに補給統制本部需品部に３部提出するものとする。ただし，内容に変更が生じた場合は，初回と同様に提出するものとする。

なお，提出書類は，日本語訳とする。

表１－提出書類

提出書類	注　記
整備資料	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.2のa)及びb)による。
類別資料	ＨＬＴ－Ｃ－Ｚ０００００６の様式２による。

5.2　添付書類

契約の相手方は，防水紙などに印刷した取扱説明書（日本文）１部を救命浮舟本体内部にひもで取り付けるものとする。

5.3　仕様書に関する疑義

この仕様書に疑義が生じた場合は，契約担当官等と協議して，その指示を受けるものとする。

調達品目表

調達要求番号		仕様書番号	ＧＱ－Ｌ０００１２０Ｒ
調達要求年月日	平成　　年　　月　　日	作成年月日	平成　　年　　月　　日
物品番号等	４２２０－２５３－９７１５－５	作成部隊等名	補給統制本部　需品部

1　調達品目

品　名	カタログ製品名 a)
救命浮舟１号	藤倉ゴム工業（株）　ＦＮＲＳ－８型 イヨンインターナショナル　ＨＯＯＶＥＲ　ＦＲ－８　800-103 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
注 a)　この調達品目表に記載したカタログ製品は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。	

2　構成

構成は，次による。

項　目	品　名	数　量
救命浮舟	浮舟本体	1
	本体収袋	1
	充気装置	1
	炭酸ガスボンベ	1
	附属品	箇条５による。
	附属品袋	1

3　性能等

同等と判断する性能等は，次による。

項　目		性　能	規　定
浮舟本体	気室を除く床着座面積	2.0 m^2 ～ 3.0 m^2	TSO-C70a 4.1 による。
	天がい（蓋）	水上で 18 m/s の風及び 27 m/s の突風に耐えて乗員を風雨から保護する天蓋を有する構造，又は天蓋を取り付けられる構造とする。	TSO-C70a 4.4 による。
充気装置		a)　容器検査及び附属品検査に合格したものとする。 b)　再充てんに必要な刻印及び表示がされているものとする。	“高圧ガス保安法”による。 第４９条及び第４９条の４ 第４８条（第５項を除く。）

調達品目表(続き)

項　目	性　能	規　定
再充てん	a)　ガスボンベは,炭酸ガスの再充てんが可能なものとする。 b)　再充てんは，充てん装置側のノズル（規格：３／８－１８ＮＰＳＭ）から充てん用治具Ａｓｓｙを使用して再充てんが可能なものとする。	―――
品質保証	国土交通省(運輸省を含む。)の型式承認を取得し，かつ，日本高圧ガス保安協会が承認した試験成績書を取得したガスボンベとする。	―――

4　製品の表示

製品の表示は，本体収納袋，附属品収納袋及び浮舟本体の側面適宜の位置に，**図１**に示す表示を，にじみ及び退色しにくいものを用いて，鮮明に直接押印する。

単位　mm

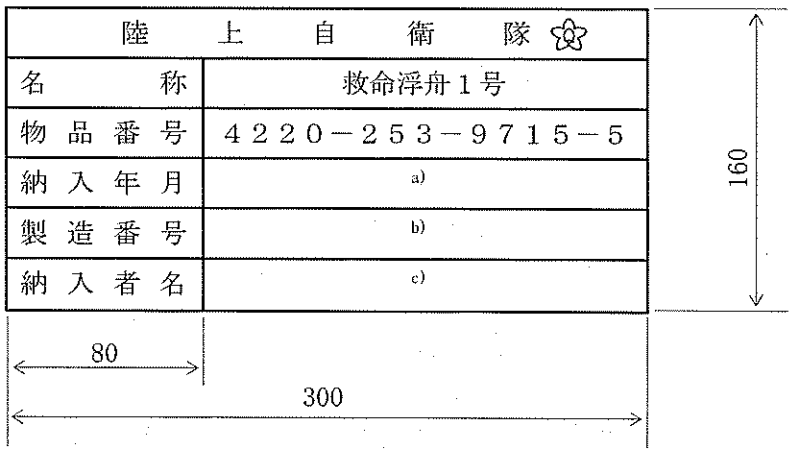

注記　寸法は，標準を示す。

注 a)　納入年月　**例**　２０１２．１

注 b)　製造番号は，納入年度の年数（西暦の下２けた）と一連番号（３けた）を“―（ダッシュ）”で繋いだ番号とする。

なお，一連番号は，調達要領指定書で示すものとする。

例　１１―００１（２０１１年度の１番）

注 c)　納入者の名称又はその略号を記入する。

図１－製品の表示

調達品目表(続き)

5　**附属品**

附属品は，特に調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表3**による。

表3－附属品

品　名	数量	規　格
フイゴ（空気補充用ポンプ）	1	市販品とし，販売会社の仕様とする。
あかくみ	1	
スポンジ	1	
水のう	1	
応急修理具	1	気室の小さい穴及び破れを，2枚の板で内と外からはさんで締め付け，穴をふさぐ構造のものとする。細部は，**図2**による。
笛	1	市販品とし，販売会社の仕様とする。
かい（櫂）	2	
海水脱塩セット	2	
磁石（コンパス）	1	
釣道具	1	
充てん用治具Ａｓｓｙ[a)]	[b)]	ボンベに炭酸ガスを充てんする際に用い，ガス充てんを容易に，かつ，安全に行うことができるものとする。 なお，充てん装置と充てん用治具Ａｓｓｙの接続が合わない場合は，その仲介としてアダプタを附属することができるものとする。 充てん用治具Ａｓｓｙとアダプタの細部は，製造会社の仕様とする。

注 a) 過去に充てん用治具Ａｓｓｙを納入した実績がある契約の相手方で，納入しようとするガスボンベの規格に変更がない場合は，充てん用治具Ａｓｓｙの納入を省略することができる。

b) 調達の有無及び数量は，調達要領指定書により指定する。

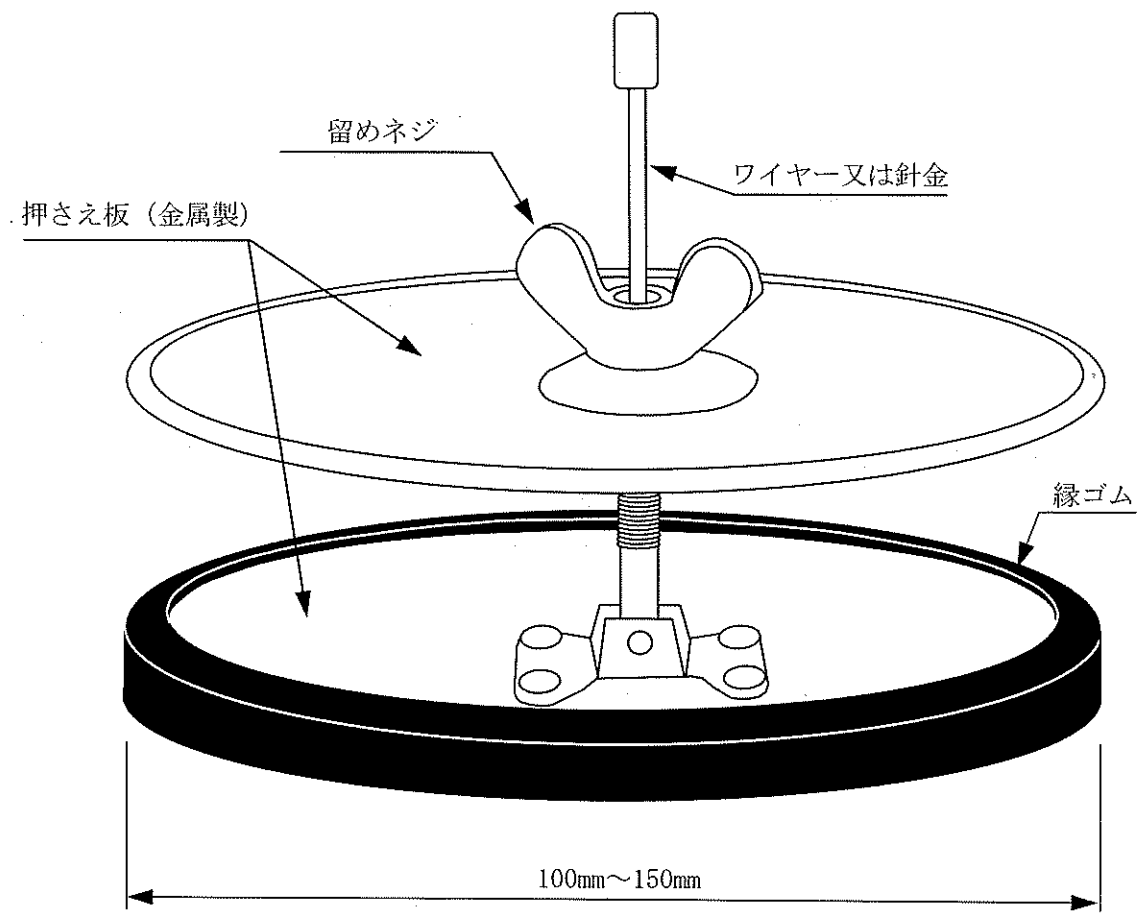

注記 1　図は，標準的な形状を示す。

注記 2　金属部は，バリ，傷がないものとする。

図 2－応急修理具